

群馬県榛東村

下水道事業経営戦略

令和 6 年 3 月



平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 3 月



榛東村下水道事業経営戦略

目次

I 下水道事業の現状

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的 -----	1
2. 本戦略の対象となる事業の現況 -----	4
3. 経営状況分析 -----	6

II 今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測 -----	2 1
2. 経費及び投資の予測 -----	3 1
3. その他の予測 -----	3 2
4. 経営の基本方針 -----	3 3

III 投資・財政計画（シミュレーション）

1. 投資・財政計画（シミュレーション）の前提条件 -----	3 5
2. シミュレーションの設定条件 -----	3 7
3. 投資・財政計画 -----	3 8

IV 経営戦略の取組体制と今後の検討事項

1. 推進体制 -----	4 6
2. フォローアップ -----	4 6

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

1. 経営戦略策定及び改定の背景と目的

(1) 公営企業の更なる経営改革の推進

我が国においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、公営企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用による「見える化」とする現状分析に基づき、経営戦略の策定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、これらについてよりの確に取り組むための推進することが求められています。

資料1-4

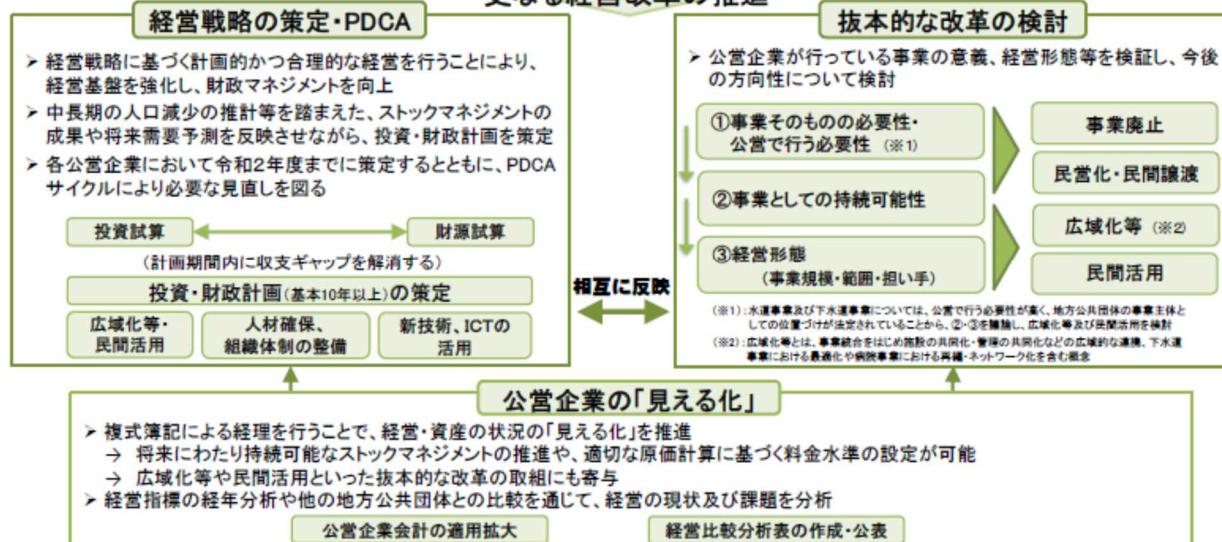
公営企業における更なる経営改革の推進について

公営企業の現状及びこれからの課題

- 急激な人口減少等に伴い、サービス需要が大幅に減少するおそれ
- 施設の老朽化に伴う更新需要の増大
- 民間活用の推進等に伴い職員数が減少する中、人材の確保・育成が必要
- 特に中小の公営企業では、現在の経営形態を前提とした経営改革の取組だけでは、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となることが懸念

さらに厳しい経営環境

更なる経営改革の推進



※出典：総務省「令和4年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(2) 経営戦略策定の目的

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくことが必要です。

現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあります。このため、公営企業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められます。

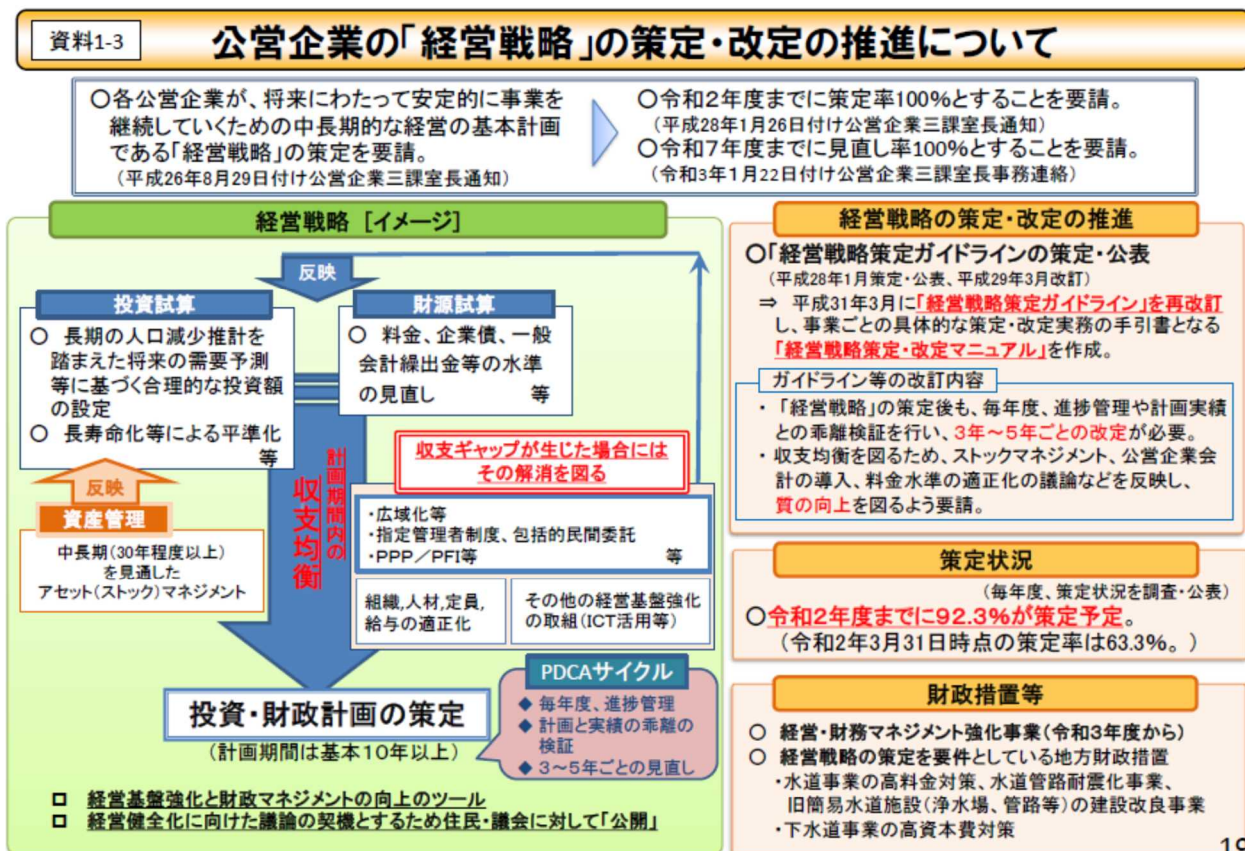
経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要となっています。

これらの課題や現状に対して、総務省においては、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことが強く求めています。

経営戦略については、平成 26（2016）年度から策定の推進が進められ、平成 28（2018）年度から令和 2（2020）年度までに策定を行い、令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までに改定が求められています。

これまでに経営戦略の策定については、総務省において、平成 31（2019）年 3 月、令和 4（2022）年 1 月と 2 回の策定についてのガイドライン及びマニュアルが変更となっています。

本村においては、平成 31 年 3 月に策定を行い、本経営戦略は改定となります。



19

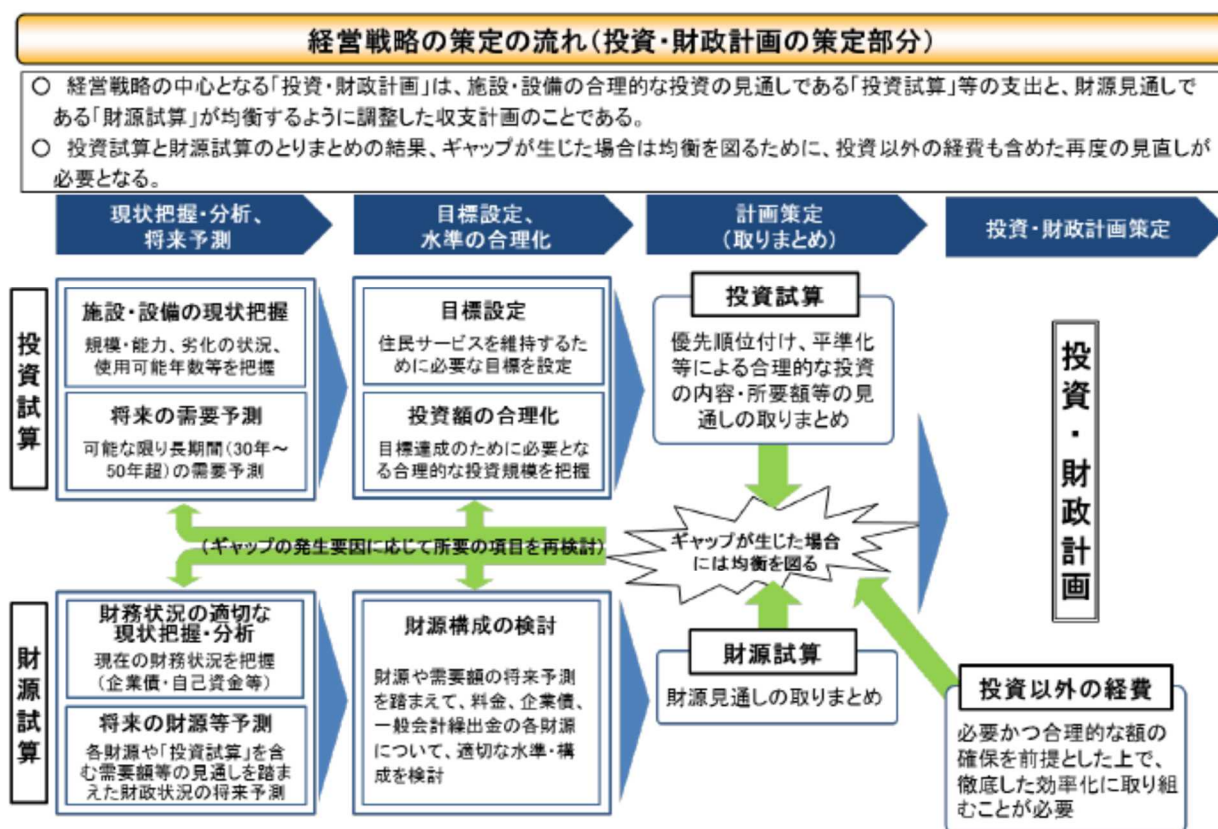
※出典：総務省「令和3年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

(3) 経営戦略の要旨

経営戦略は長期的な需要の見通し、更新等の投資の計画、料金改定などに関する計画に基づいて事業の持続性に対する的確な見通しを描くために、中長期の「投資・財政計画」を主な構成要素となります。

「投資・財政計画」の策定に当たっては、「投資試算」及び「財源試算」による将来予測が求められます。

「投資・財政計画」は、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少や更新需要の増大等を見据えた料金水準の適正化や広域化等や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討して具体的なシミュレーションを構築し、今後の経営の指針や取組を描くものとなります。



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」より抜粋

2 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業概要

本戦略における対象となる事業は榛東村公共下水道事業ならびに特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業となります。これらは現在、榛東村下水道事業として運営しています。

本村の下水道事業は公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は利根川上流流域下水道に接続しており、農業集落排水事業は長岡地区・広馬場地区の2地区に処理場を有しそれぞれ処理区域となっています。

なお、特定環境保全公共下水道とは公共下水道の一種で、市街化区域以外にある下水道のことです。それぞれの事業概要は以下のとおりです。

項目	該当項目		
事業	公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水 事業
供用開始	平成 13 (2001) 4 月 1 日	平成 8 (1996) 4 月 1 日	平成 17 (2005) 7 月 1 日
法適・非適用区分	令和 4 (2022) 年 4 月 1 日法適用化		
処理区域内人口密度※	18.08 人/ha	42.08 人/ha	17.32 人/ha
流域下水道等への接続の有無	あり	あり	なし
処理場数	なし	なし	2
広域化・共同化・最適化実施状況	なし		

※処理区域内人口密度は令和 4 年度決算統計に基づく算出となります。

(2) 使用料（料金体系）の状況

下水道事業における使用料（料金体系）は、令和 4 (2022) 年 3 月末現在以下の通りとなっています。

使用料（料金体系）は一般用・公共用ともに、10 m³までの基本料金と従量制による料金を設定しています。なお、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業での料金体系は同一ものとなっています。これまでに料金体系変更は行っておりません。

用途区分	基本使用料	排除汚水量の区分	従量使用料
一般用	10 m ³ まで 1,000 円	10 m ³ 超過 50 m ³ 以下	100 円／m ³
臨時用	10 m ³ まで 1,500 円	50 m ³ 超過	110 円／m ³

※税抜き

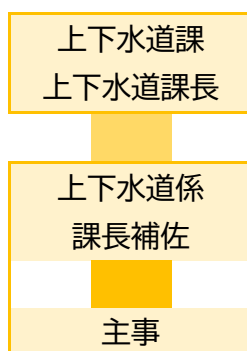
過去3か年の20 m³あたりの家庭料金は以下のとおりとなっています。

区分	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	令和02 (2020) 年 2,000 円	令和02 (2020) 年 2,000 円	令和02 (2020) 年 2,000 円
	令和03 (2021) 年 2,000 円	令和03 (2021) 年 2,000 円	令和03 (2021) 年 2,000 円
	令和04 (2022) 年 2,000 円	令和04 (2022) 年 2,000 円	令和04 (2022) 年 2,000 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	令和02 (2020) 年 2,000 円	令和02 (2020) 年 2,000 円	令和02 (2020) 年 2,000 円
	令和03 (2021) 年 2,000 円	令和03 (2021) 年 2,000 円	令和03 (2021) 年 2,000 円
	令和04 (2022) 年 2,000 円	令和04 (2022) 年 2,000 円	令和04 (2022) 年 2,000 円

(3) 組織の状況

当該事業については榛東村上下水道課にて運営を行っています。

組織体制は上下水道課内の公共下水道係・農業集落排水係にて、上下水道課長を管理職とし、上下水道課長補佐及び主事が2名の配置となっています。



(4) 民間活力の活用等

現在本事業における民間活力の活用状況として、本村に2か所の処理場である「長岡地区農業集落排水処理施設」「広馬場地区農業集落排水処理施設」それぞれの処理場内に関する管理委託を行っています。

指定管理者制度及びPPP・PFI¹については活用していません。今後は包括的な指定管理者制度についてメリット及びデメリットを判断の上検討を行います。

そのほか、本事業における土地及び施設等についての民間等への活用は行っていません。本事業における未利用土地や施設など余剰はなく、今後も検討を行う予定はありません。

¹ PPP/PFI: 「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法です。

(5) 資産活用の状況

現在、本事業における土地及び施設等についての民間等への活用は行っていません。今後、浄水管理センターの再整備にあたり検討します。

施設が古く、エネルギー利用のための設備が整っていないため、現状では取り組んでいません。

3 経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

平成 29（2017）年度から令和 03（2021）年度までの過去 5 ヶ年における公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の分析を決算統計から集計しました。集計は経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか地方債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

前頁の表による分析ポイントは以下のとおりとなります。

① 公共下水道事業 *令和 4 年度から公営企業会計に移行

科目	平成 30 年度	令和 01 年度	令和 02 年度	令和 03 年度	令和 04 年度
【収益的収支】	単位：千円				
営業収益①	34,146	36,815	40,355	37,369	35,932
うち料金収入	34,146	36,815	40,355	37,369	35,908
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	24
営業外収益②	79,954	86,569	95,267	95,059	151,239
うち他会計繰入金	78,758	84,889	94,945	95,057	119,400
その他	1,196	1,680	322	2	31,839
特別収益③	0	0	0	0	0
総収益①+②+③…A	114,100	123,384	135,622	132,428	187,171
営業費用④	21,268	23,561	29,916	29,113	93,554

職員給与費	2,461	2,486	2,578	2,278	2,244
うち動力費	0	0	0	0	0
うち修繕費	0	0	0	357	2,618
薬品費	0	0			
うち委託料	1,997	2,768	7,203	6,253	5,043
その他	16,810	18,307	20,135	20,225	83,649
営業外費用④	29,463	28,536	27,414	26,195	21,234
うち支払利息	29,463	28,536	27,414	26,195	19,228
その他	0	0	0	0	2,006
総費用③+④…B	50,731	52,097	57,330	55,308	114,788
特別損失⑥	0	0	0	0	3,142
経常収支A-B…C	63,369	71,287	78,292	77,120	72,383
【資本的収支】	単位：千円				
資本的収入⑦	174,820	162,416	121,658	68,093	104,388
うち地方債	61,000	55,800	37,600	6,300	29,160
うち国庫補助金	42,445	48,878	28,081	31,050	23,250
その他	71,375	57,738	55,977	30,743	51,978
資本的支出⑧	196,693	203,649	174,775	147,581	156,002
うち建設改良費	127,996	127,142	88,434	58,246	65,482

うち地方債償還	68,697	76,507	86,341	89,335	90,520
資本的収支⑦-⑧…D	△ 21,873	△ 41,233	△ 53,117	△ 79,488	△ 51,614
収支合算C + D	41,496	30,054	25,175	△ 2,368	20,769
【地方債元金残高】	単位：千円				
地方債元金残高	1,857,918	1,837,212	1,792,470	1,715,136	1,227,107
【処理区内等人口】	単位：人				
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
行政区域内人口	14,626	14,607	14,496	14,556	14,567
排水区域内人口	3,820	3,851	3,872	3,874	3,906
処理区域内人口	3,820	3,851	3,872	3,874	3,906
水洗便所設置済人口	3,007	3,178	3,338	3,429	3,573

* 公営企業会計に移行のため「経常収支 A - B … C」は令和 4 年度以降当年度純利益とする

【営業収益-料金収入】

平成 29 年度～令和 02 年度まで処理区域内人口増加に伴い増収。令和 03 年度の使用料は減少。令和 04 年度は公営企業会計移行のため税抜きで表示（税込みでは 39,499 千円で前年度より増加）

【営業外収益-他会計繰入金】

平成 29 年度～令和 04 年度まで地方債償還元金の増加と公営企業会計に伴う減価償却費の計上による補填のため、一般会計からの繰入金は増加傾向。

【営業費用】

委託費…公営企業会計移行（法適用化）に伴い、一時的に増加し令和 04 年度は減少。

【資本的収入】

平成 29 年度は投資増加に伴い、企業債発行額が増加。建設改良費（投資）に対する国庫補助金を活用し、企業債発行は抑制。

【企業債元金残高】

企業債償還により、地方債元金は減少傾向。

②特定環境保全公共下水道事業

科目	平成 30 年度	令和 01 年度	令和 02 年度	令和 03年度	令和 04 年度
【収益的収支】	単位：千円				
営業収益①	22,718	23,449	25,247	23,217	23,955
うち料金収入	22,718	23,449	25,247	23,217	23,939
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	16
営業外収益②	55,373	59,697	63,100	56,394	100,826
うち他会計繰入金	54,898	59,697	62,937	56,394	79,600
その他	475	0	163	0	21,226
特別収益③	0	0	0	0	0
総収益①+②+③…A	78,091	83,146	88,347	79,611	124,781
営業費用④	17,457	21,278	26,637	22,765	62,369
職員給与費	1,365	1,563	1,258	1,394	1,496
うち動力費	0	0	0	0	0
うち修繕費	1,820	3,905	4,850	2,195	1,745
薬品費	0	0			
うち委託料	1,997	2,768	7,203	6,253	3,362
その他	12,275	13,042	13,326	12,923	55,766
営業外費用④	13,378	11,922	10,402	8,777	14,156

うち支払利息	13,378	11,922	10,402	8,777	12,819
その他	0	0	0	0	1,337
特別損失⑥	0	0	0	0	2,095
総費用③+④…B	30,835	33,200	37,039	31,542	78,620
経常収支A-B…C	47,256	49,946	51,308	48,069	46,161
【資本的収支】	単位：千円				
資本的収入⑦	83,656	105,696	37,951	40,163	69,593
うち地方債	25,700	33,600	6,900	3,700	19,440
うち国庫補助金	13,555	21,622	2,519	6,300	15,500
その他	44,401	50,474	28,532	30,163	34,653
資本的支出⑧	106,140	128,696	79,062	79,345	104,002
うち建設改良費	52,507	72,283	19,559	19,655	43,655
うち地方債償還	53,633	56,413	59,503	59,690	60,347
資本的収支⑦-⑧…D	△ 22,484	△ 23,000	△ 41,111	△ 39,182	△ 34,409
収支合算C+D	24,772	26,946	10,197	8,887	11,752
【地方債元金残高】	単位：千円				
地方債元金残高	559,016	536,202	484,599	432,309	818,071
【処理区内等人口】	単位：人				

人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
行政区域内人口	14,626	14,607	14,496	14,556	14,567
排水区域内人口	2,847	2,862	2,889	2,889	2,862
処理区域内人口	2,847	2,862	2,889	2,889	2,862
水洗便所設置済人口	2,065	2,096	2,134	2,164	2,142

【営業収益-料金収入】

平成 29 年度～令和 02 年度までは処理区域内人口増加に増収。令和 03 年度は減少で令和 04 年度は増加。（税込みでは 26,332 千円で前年度より増加）

【営業外収益-他会計繰入金】

平成 29 年度～令和 04 年度まで地方債償還元金の増加と公営企業会計に伴う減価償却費の計上による補填のため、一般会計からの繰入金は増加傾向。

【営業費用】

委託費…公営企業会計移行（法適用化）に伴い、一時的に増加し令和 04 年度は減少。

【資本的収入】

令和 01 年度以降は新設工事の減少に伴い、企業債発行額は減少。

③農業集落排水事業

科目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 01 年度	令和 02 年度	令和 03 年度
【収益的収支】	単位：千円				
営業収益①	32,093	33,259	35,248	32,996	35,447
うち料金収入	32,093	33,259	35,248	32,996	35,447
受託工事収益	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
営業外収益②	119,783	141,774	121,556	117,401	191,288
うち他会計繰入金	117,543	134,300	121,391	117,233	137,227

その他	2,240	7,474	165	168	54,061
特別収益③					
総収益①+②+③…A	151,876	175,033	156,804	150,397	226,735
営業費用④	44,595	69,357	50,484	33,260	164,479
職員給与費	5,120	5,178	4,341	4,561	5,808
うち動力費	14,054	15,463	14,092	13,374	20,721
うち修繕費	4,851	18,613	13,482	10,853	17,125
薬品費	819	819	913	995	837
うち委託料	15,161	25,744	15,247	1,647	17,376
その他	4,590	3,540	2,409	1,830	102,612
営業外費用⑤	34,171	32,485	33,290	33,709	26,563
うち支払利息	29,765	28,349	26,906	25,475	23,985
その他	4,406	4,136	6,384	8,234	2,578
特別損失⑥	0	0	0	0	3,160
総費用④+⑤+⑥…B	78,766	101,842	83,774	66,969	194,202
経常収支A-B…C	73,110	73,191	73,030	83,428	32,533
【資本的収支】	単位：千円				
資本的収入⑦	2,470	5,000	45,955	12,740	55,207
うち地方債	0	900	19,100	0	0

うち国庫補助金	0	0	19,155	0	0
その他	2,470	4,100	7,700	12,740	55,207
資本的支出⑧	75,580	78,191	121,385	88,674	87,774
うち建設改良費	2,920	4,115	45,773	10,074	7,230
うち地方債償還	72,660	74,076	75,612	78,600	80,544
資本的収支⑦-⑧…D	△ 73,110	△ 73,191	△ 75,430	△ 75,934	△ 32,567
収支合算C+D	0	0	△ 2,400	7,494	△ 34
【地方債元金残高】	単位：千円				
地方債元金残高	1,450,933	1,377,757	1,323,645	1,249,446	1,171,890
【処理区内等人口】	単位：人				
人口情報	H30	R01	R02	R03	R04
行政区域内人口	14,626	14,607	14,496	14,556	14,567
排水区域内人口	4,523	4,546	4,624	4,762	4,832
処理区域内人口	4,523	4,546	4,624	4,762	4,832
水洗便所設置済人口	2,907	3,047	3,109	3,224	3,259

【営業収益-料金収入】

処理区域内の人口増加により、令和 03 年度以外は使用料は増収。

【営業外収益-他会計繰入金】

平成 29 年度～令和 04 年度まで地方債償還元金の増加と公営企業会計に伴う減価償却費の計上による補填のため、一般会計からの繰入金は増加傾向。

【営業費用】

委託費…公営企業会計移行（法適用化）に伴い、一時的に増加し令和 04 年度は減少。

【営業費用】

修繕費…処理施設の機械設備修繕の発生により増加。

動力費…令和 04 年度の電気料金改定により増加。

【資本的収入】

新設工事は発生していないため、企業債発行額は減少。

【企業債元金残高】

企業債償還により、地方債元金は減少傾向。

（２）有収水量及び有収率の推移

平成 30（2018）年度から令和 04（2022）年度までの過去 5 ヶ年における公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業における、料金収入に影響を与える有収水量及び契約者数の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということとなります。

1)公共下水道事業

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 02年度	令和03年度	令和 04年度
総処理水量	297,648	316,677	343,830	350,641	349,648
有収水量	297,648	316,677	343,830	350,641	349,648
有収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

2)特定環境保全公共下水道事業

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 02年度	令和03年度	令和 04年度
総処理水量	199,764	204,166	213,243	212,436	206,978
有収水量	199,764	204,166	213,243	212,436	206,978
有収率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3) 農業集落排水事業

項目	平成 30 年度	令和元年度	令和 02年度	令和03年度	令和 04年度
総処理水量	267,741	274,857	264,256	265,612	261,288
有収水量	285,410	292,205	304,222	309,218	304,151
有収率	106.6%	106.3%	115.1%	116.4%	116.4%

本村の場合は、各事業とも管路の老朽化による有収水量の減少は見受けられませんでした。農業集落排水事業で有収率が100%超になっておりますが、各年度で比較的安定しております。

※単位：基本水量、超過水量（m³）

（3）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他（類似団体²平均）公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

本村においては、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの経営比較分析表の公表を行っています。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち以下の経営指標について分析を行います。

なお、本経営戦略作成時点では令和 03（2021）年度末時点のものが最新となっているため、平成 29（2017）年度～令和 03（2021）年度までの傾向と県内類似団体比較及びその分析となります。

なお、経営比較分析表の指標のうち、本戦略においては、経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について分析します。

①経費回収率（％）

②汚水処理原価（円）

③水洗化率（％）

² 類似団体：総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。

【類似団体区分一覧 2021（令和3年度現在）】※本村 公共下水道事業は Cd2 に該当

処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
		15年以上	Cd2	194
		15年未満	Cd3	12

【類似団体区分一覧 2021（令和3年度現在）】※本村 特環公共下水道事業は D2 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	133
15年以上	D2	545
15年未満	D3	38

【類似団体区分一覧 2021（令和3年度現在）】※本村 農業集落排水事業は F2 に該当

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	F1	213
15年以上	F2	648
15年未満	F3	15

①経費回収率（％）

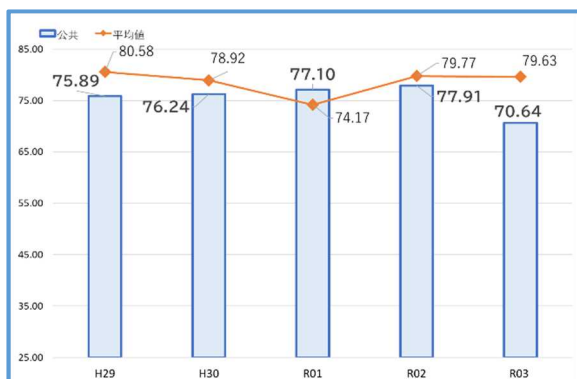
基本算式：下水道使用料／汚水処理費×100（％）

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

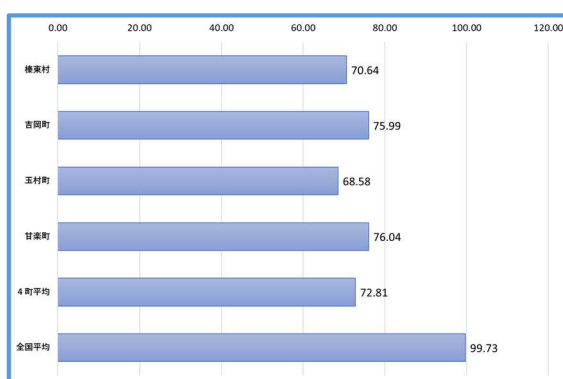
国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100％以上になることを求めています。

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100％以上であることが求められます。数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。

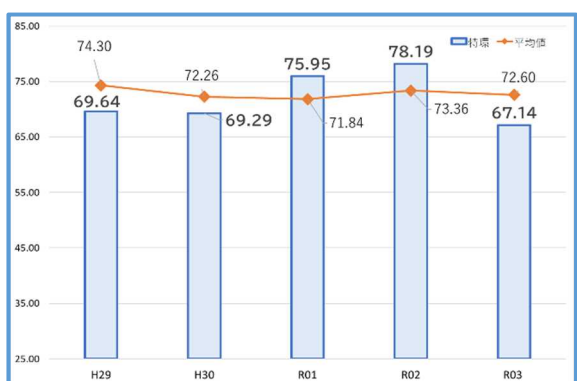
【公共-過去5ヵ年推移】※単位：％



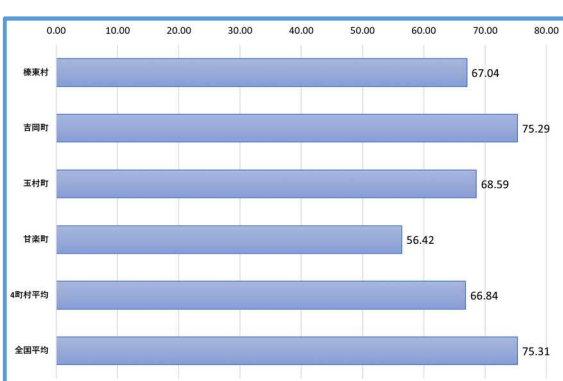
【公共-県内類似団体平均】※単位：％



【特環-過去5ヵ年推移】※単位：％



【特環-県内町村類似団体平均】※単位：％



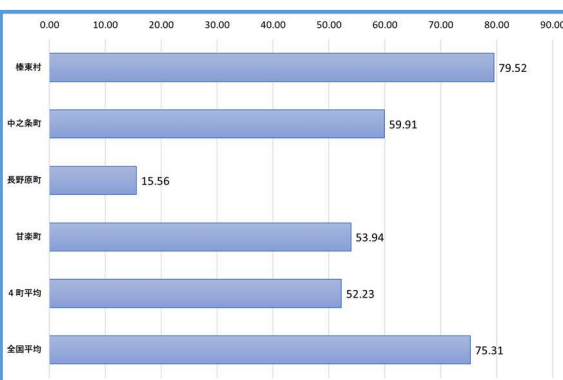
* 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は、類似団体以外の近隣団体である「吉岡町・玉村町」とも比較

* 全国平均は類似団体区分で比較

【農集-過去5ヵ年推移】※単位：％



【農集-県内類似団体平均】※単位：％



【公共・特環・農集の合算値において経費回収率の推移】

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和 02 年度	令和 03 年度
污水处理費（千円）	127,392	126,579	156,991	140,956	129,024
使用料（千円）	85,640	88,957	93,523	100,850	93,582
経費回収率（使用料/污水处理費）	67.2%	70.3%	59.6%	71.5%	72.5%

②汚水処理原価

基本算式：汚水処理費／年間有収水量(円)

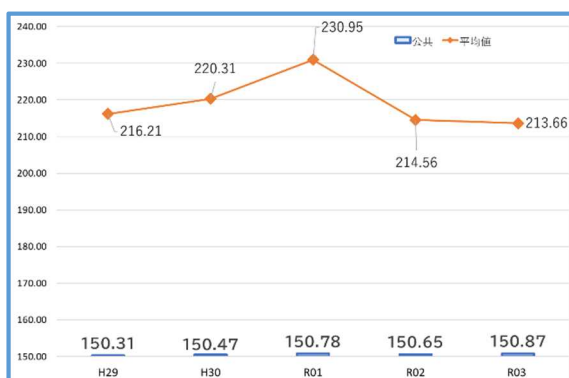
汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収率 3,000 円／20 m³を前提として行われていることに留意すること。」（公営企業の経営にあたっての留意事項について平成 26 年 8 月 29 日総務省公営企業課長通知）として、各自治体及び事業体に対して経営改善を求めています。

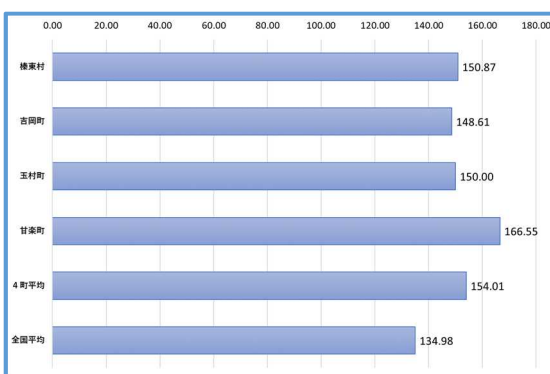
当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が求められます。

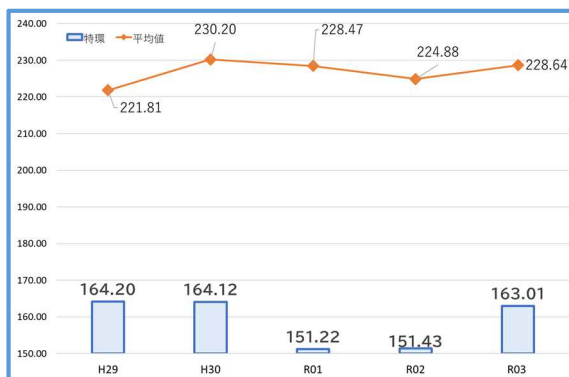
【公共-過去 5 ヶ年推移】※単位：円



【公共-県内類似団体平均】※単位：円



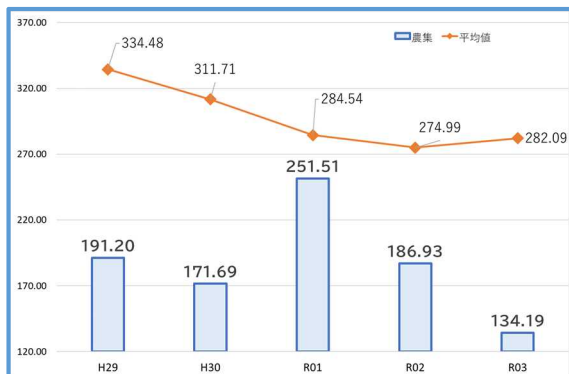
【特環-過去 5 ヶ年推移】※単位：円



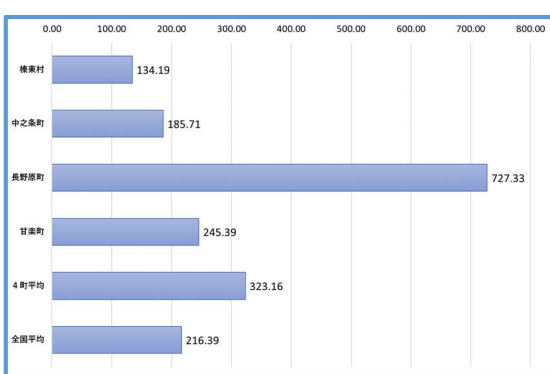
【特環-県内町村類似団体平均】※単位：円



【農集-過去 5 ヶ年推移】※単位：円



【農集-県内町村類似団体平均】※単位：円



③水洗化率

基本算式：現在水洗便所設置済人口／現在処理区域内人口（％）

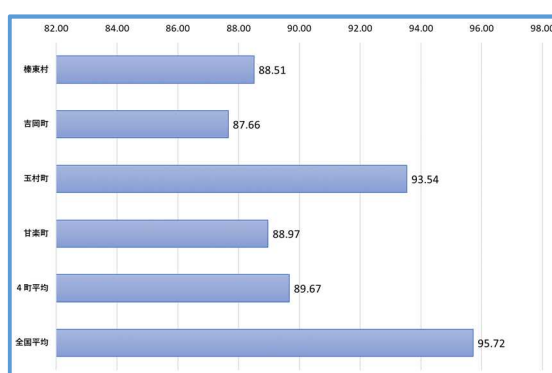
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100％となっていることが望ましいとされています。一般的に数値が 100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要となります。

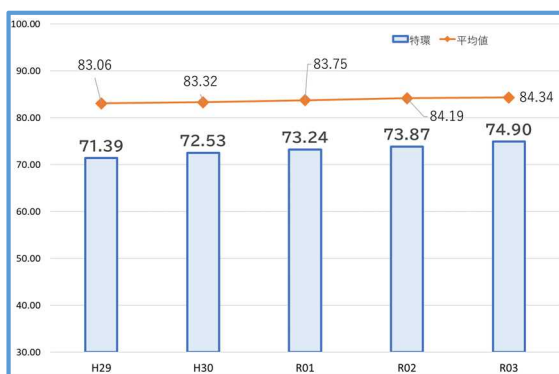
【公共-過去5ヵ年推移】※単位：％



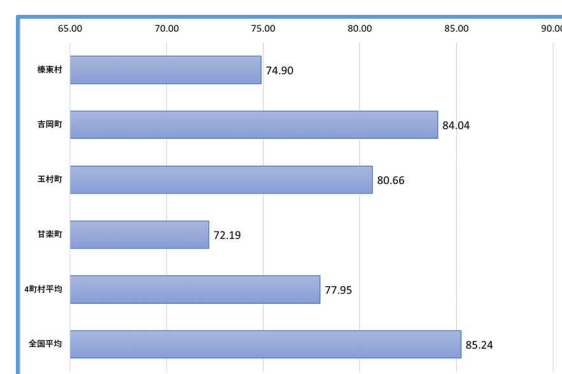
【公共-県内類似団体平均】※単位：％



【特環-過去5ヵ年推移】※単位：％



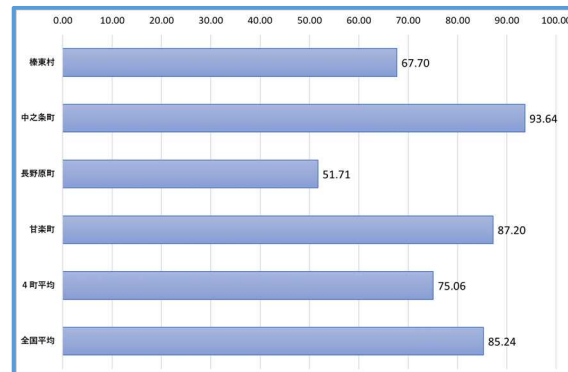
【特環-県内町村類似団体平均】※単位：％



【農集-過去5ヵ年推移】※単位：％



【農集-県内町村類似団体平均】※単位：％



【3 項目に関する本村の課題】

①経費回収率（％）

公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業は県内団体と比較しても低い水準です。農業集落排水事業も 60％と 4 町平均では決して低い数値ではない状態ですが、全国平均と比較すると差があります。

また 3 事業を合算した場合には、経費を使用料で賄うには 30％前後数値が不足しているため、「独立採算」の状態には程遠く、将来に向けた使用料の見直しも検討していく必要があります。

②汚水処理原価

公共下水道事業は前述の、総務省においては「下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円／20 m³を前提として行われていることに留意すること。」の条件はほぼ満たされています。

特定環境保全公共下水道事業も公共下水道事業と同様に総務省の条件に近い状態のため、継続して取り組んでいきます。

農業集落排水事業は 4 町平均や全国平均に比べ数値は低いのですが、令和 3（2021）年度以外は高い数値のため、今後は上記の「使用料徴収月 3,000 円／20 m³」を達成できるように経費改善を検討していきます。

③水洗化率

各事業とも平均値以下のため、今後も水洗化の普及活動を継続していきます

Ⅱ

今後の予測と予測に基づく経営の基本方針

1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

社人研による本村の人口推計をみると、令和 27（2045）年の人口は、社人研推計準拠が 11,094 人となります。

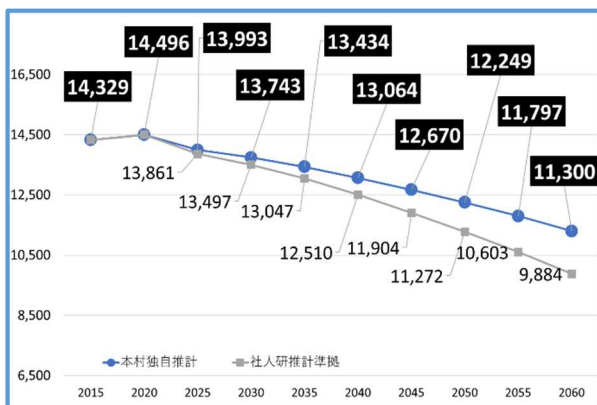
また、社人研推計準拠の本村独自推計を利用し、この間の合計特殊出生率が 2030 年頃までに 1.65 となり、人口移動が均衡したと仮定したパターン 2 では令和 42（2060）年の人口 11,300 人と予測します。

本村、第 2 期 榛東村まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」「総合戦略」においては、国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本村が将来目指すべき将来人口規模についての目標を設定しています。

本戦略においても、同ビジョンを基とした推計とします。

【人口推計】単位：人

【将来人口目標】



- ①短期的目標：2024（令和 6）年には、総人口 14,032 人を目標とする。
- ②中期的目標：合計特殊出生率が、2040（令和 22）年には国民希望出生率の 1.8 まで上昇する。
（以降 1.8 を維持）
- ③長期的目標：2060（令和 42）年には、総人口 11,300 人を目標とする。

※第 2 期 榛東村まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」より抜粋・加工

(2) 処理区域内人口の予測

将来人口予測と合わせ、処理区域内人口を予測しました。

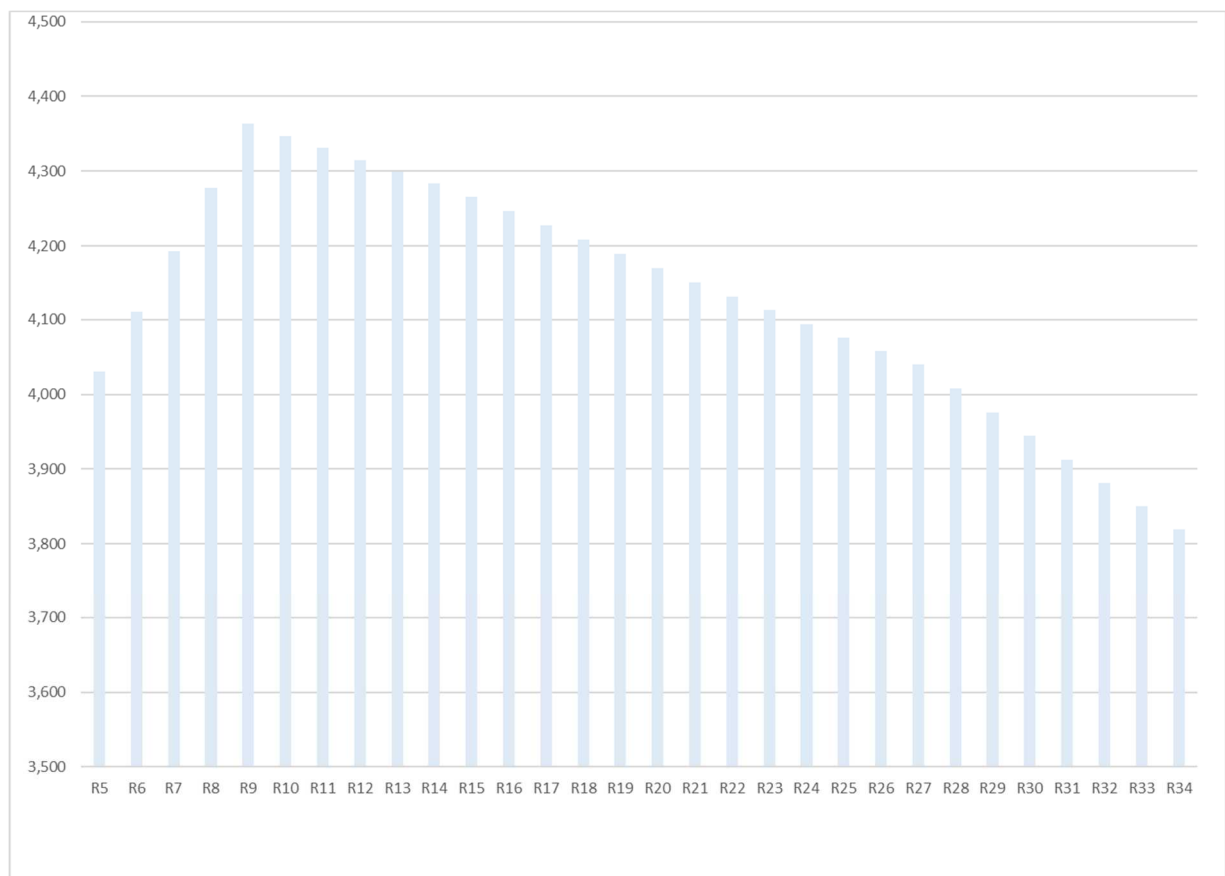
各事業で令和9（2027）年までは新規整備工事に伴い増加となります。

令和10（2028）年以降は整備が終わり人口も減少していくため、下降していくと予測します。

【処理区域内人口推計】単位：人

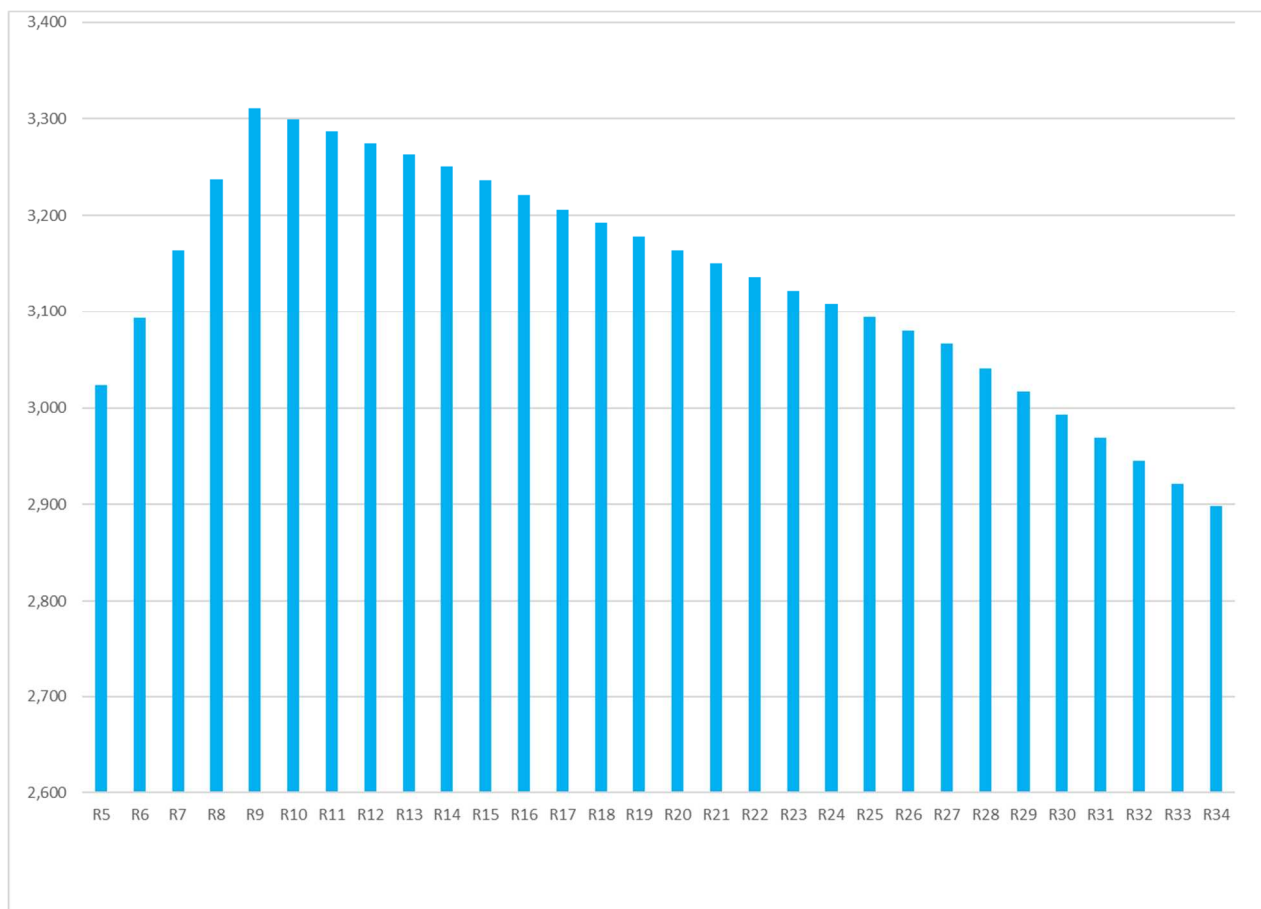
1) 公共下水道事業

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
4,030	4,111	4,193	4,277	4,363	4,347	4,331	4,315	4,299	4,284
令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)
4,265	4,246	4,227	4,208	4,189	4,170	4,151	4,132	4,113	4,094
令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)
4,076	4,058	4,040	4,008	3,976	3,944	3,912	3,881	3,850	3,819



2)特定環境保全公共下水道事業

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
3,023	3,093	3,164	3,237	3,311	3,299	3,287	3,275	3,263	3,251
令和15年度 (2023年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)
3,236	3,221	3,206	3,192	3,178	3,164	3,150	3,136	3,122	3,108
令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)
3,094	3,080	3,066	3,041	3,017	2,993	2,969	2,945	2,921	2,898



3)農業集落排水事業

令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
4,965	5,084	5,206	5,331	5,312	5,293	5,274	5,255	5,236	5,212
令和15年度 (2033年度)	令和16年度 (2034年度)	令和17年度 (2035年度)	令和18年度 (2036年度)	令和19年度 (2037年度)	令和20年度 (2038年度)	令和21年度 (2039年度)	令和22年度 (2040年度)	令和23年度 (2041年度)	令和24年度 (2042年度)
5,188	5,165	5,142	5,119	5,096	5,073	5,050	5,027	5,004	4,981
令和25年度 (2043年度)	令和26年度 (2044年度)	令和27年度 (2045年度)	令和28年度 (2046年度)	令和29年度 (2047年度)	令和30年度 (2048年度)	令和31年度 (2049年度)	令和32年度 (2050年度)	令和33年度 (2051年度)	令和34年度 (2052年度)
4,959	4,937	4,914	4,874	4,834	4,795	4,756	4,717	4,679	4,641

